浅川町魅力発信業務（食の体験イベント及び情報発信コンテンツ制作）質問回答書　　10.19更新

No.	仕様書又は 要領の項目	質問内容	回答
1	実施要領 ７(1)【提案書類の作成上の留意事項】② 各仕様書 ３ 特記事項	「補助金の目的及び同補助金に係る町の事業計画にあった提案をすること」とございますが、令和８年度（第３回事業申請分）の事業計画につきまして、提案書の作成期間中に貴町ホームページ等で公表されるご予定はございますでしょうか。 なお、令和６年度及び令和７年度の事業計画は、貴町ホームページに掲載されている資料を拝見しております。 公表前である場合は、差し支えのない範囲で、令和８年度事業計画に掲げられている成果目標（アウトプット・アウトカムの指標及び目標値等）をご教示いただけますと幸いです。	令和８年度の浅川町地域魅力向上・発信事業計画書をホームページに掲載しました。４.事業における目標等においてを参照してください。
2	仕様書（食の体験イベント） ５ 業務内容	イベントで使用する食材は「主にふるさと納税返礼品となっているもの」とございますが、貴町として特に使用をご希望される品目や、優先的に取り扱ってほしい品目はございますでしょうか。 特段のご指定がない場合は、ふるさと納税ポータルサイト等に掲載されている返礼品の中から、提案者にて選定させていただくという理解でよろしいでしょうか。	特産品につきましては、特に風評の影響を受けた特別栽培米「浅川の優味米」を中心にふるさと納税返礼品となっている「麓山高原豚」や「たまご」「パスタ」を中心に考えております。また、ふるさと納税返礼品以外での特産品として、トマトやきゅうり、にら、自然薯などもありますが、時期的に生産が難しい食材もございます。
3	仕様書（食の体験イベント） ５ 業務内容(5) 浅川町の特産品の販売	特産品の販売につきまして、貴町としては次のいずれの実施体制を想定されていますでしょうか。 ①受託者（又は受託者が手配する販売事業者）が販売する ②特産品を製造・販売している町内事業者に出店・販売いただく いずれも可能である場合は、提案者にて選択させていただいてよろしいでしょうか。 また、①の場合、商品の調達方法（委託販売・買取等）や売上の取扱いにつきましては、提案者にて設定のうえご提案させていただいてよろしいでしょうか。	特産品の販売につきましては、受託事業者が選定する販売事業者を想定しており、商品の調達や売上につきましては、販売事業者が行い、販売事業者に帰属するものと想定しております。

No.	仕様書又は要領の項目	質問内容	回答
4	実施要領 1 趣旨（目的）	趣旨において、令和６年度は人気タレントと連携した情報発信、令和７年度は「食の体験イベント」を実施されたと拝見しました。これまでの取組との継続性や相乗効果を踏まえたご提案を検討したく、差し支えのない範囲で、令和６年度にご出演いただいたタレントの方、及び令和７年度の食の体験イベントにご出演いただいた方（インフルエンサー等）をご教示いただけますでしょうか。 あわせて、本業務での起用にあたり、過去にご出演いただいた方の継続起用、新たな方の起用等について、貴町のお考えがございましたらお聞かせいただけますと幸いです。	本町の同事業においては、令和６年度につきましては、俳優・フィギュアスケーターの本田望結さんに町の観光スポット、町産品等の魅力発信をする動画を撮影いただき、冊子の作成、首都圏の駅構内でのデジタルサイネージ等による情報発信を行いました。 また令和７年度につきましては、東京交通会館において、町の特産品を活用した「食の体験イベント」を開催し、中国料理店「Ginza脇屋」オーナーシェフ脇屋友詞さん、洋食店「レストラン大宮ラボ」オーナーシェフ大宮勝雄さん、イタリアンレストラン「アクアパッツア」オーナーシェフ日髙良実さんに調理いただいたものを来場者の方へ試食していただき、町の特産品の魅力を発信しました。 令和８年度の本業務での継続起用、新たな方の起用については、様々な発信の仕方があると考えておりますので、より効果的なプロモーション案を期待します。
5	実施要領7 作成留意事項②／両仕様書3 特記事項	本業務に適用される交付金の公募要領・交付要綱等、町の事業計画及び成果指標を共有いただけますか。併せて、食体験と情報発信それぞれの予定事業量、予算配分、交付対象経費の制約、必須の表記等がある場合はご教示ください。	本業務に適用される交付金の交付要綱、町の事業計画等につきましては、ホームページに掲載しました。併せて、食の体験と情報発信、それぞれの事業量、予算配分につきましては、事業計画書及び各仕様書のとおりとなっておりますが、企画提案を受けた内容に応じて契約候補事業者と協議のうえ決定してまいります。交付対象とならない経費につきましては、金券、商品券、特定の個人（団体）が利益を享受するような費用や汎用性の高い備品、消耗品以外の事業終了後も残る物品の購入等となります。必須の表記等については特にございません。

No.	仕様書又は要領の項目	質問内容	回答
6	食体験仕様書5 業務内容／実施要領2（6）上限金額・7 見積条件	食の体験イベントについて、以下をご教示ください。 ①開催日数、開催時期、開催時間、来場者数、試食数、招聘する出演者数について最低条件または町が想定する規模。参加費無料を基本とする提案の可否。 ②出演・取材に協力可能な「浅川の優味米」及びその他の農作物の生産者、返礼品事業者について、町からの紹介・調整支援の可否。イベント参加を想定する生産者数、生産者の旅費・謝金の基準及び負担区分。 ③「浅川の優味米」及び町の特産品について、用途ごとに町から提供可能な品目、数量、提供時期、費用負担、受渡方法。提案時点で使用を想定すべき特産品や、優先的に取り上げるふるさと納税返礼品。 ④販売用商品の調達費、販売価格、売上金の帰属、売上と委託料の精算方法、残品の取扱い、販売収入に応じた委託料の調整または交付対象経費の区分の要否。 ⑤特産品の販売主体、食品営業許可、保健所への届出、販売員、レジ・決済手段、食品表示、衛生管理等に関する町と受託者の責任分担。 ⑥会場使用料、会場設備費、出演料及び関連経費、食材費、調理・試食設備費、販売設備費、生産者の旅費・謝金、広報費等を委託料に含めて積算する認識でよいか。町が直接負担または現物提供する経費・物品等がある場合は、その内容。	①につきましては、ホームページに掲載しました事業計画書のとおりであり、その他について特に決めはございません。参加費につきましては、無料を基本として考えております。 ②につきましては、出演・取材協力可能な生産者や事業者について、町で紹介や連絡調整等いたします。イベント参加の生産者については10名程度、旅費については町旅費条例及び町旅費取扱規則に準じ、謝金については受託事業者と協議調整のうえ決定します。なお、負担区分については、受託事業者とします。 ③「浅川の優味米」及び町の特産品につきましては、事業者の紹介や連絡調整等については協力いたしますが、その他については受託事業者において行ってください。提案時点で使用を想定すべき特産品については、特に風評の影響を受けた特別栽培米「浅川の優味米」を中心にふるさと納税返礼品となっている「麓山高原豚」や「たまご」「パスタ」を中心に考えております。 ④特産品の販売関係につきましては、受託事業者が選定する販売事業者が行うことを想定しております。 ⑤につきましては、特産品の販売主体は受託事業者が選定する販売事業者が行うことを想定しており、それ以外につきましては、受託事業者側が行うことを想定しております。 ⑥お見込みのとおりです。町が直接負担する経費、物品等につきましては特にございません。
7	情報発信仕様書5及び6／両仕様書 その他著作権／実施要領7 見積条件	動画コンテンツの制作・発信について、以下をご教示ください。 ①食及び観光の動画の必要本数、尺、縦横比、言語、字幕、配信媒体、到達指標等の最低条件。 ②成果品のDVD-Videoディスクに収録する内容及び形式。MP4等の編集・二次利用が可能なデータの追加納品の要否。 ③町の既存ポータルサイト、公式SNS、YouTube等への掲載可否、掲載手順、担当者及び受託者が利用できる配信環境。 ④タレント・インフルエンサー等の契約期間並びに、町による成果品の継続公開、広告利用、媒体展開及び編集を含む二次利用範囲。 ⑤Web広告、SNS広告、タイアップ広告等の広告配信費を委託料に含めて積算する認識でよいか。また、最低出稿額、配信地域、配信期間、想定リーチ数、動画再生数、Webサイトへの遷移数等の最低条件または成果目標。	① 食および観光の動画の必須本数、尺、縦横比、言語等の最低条件は特段設定しておりません。ターゲットや発信媒体（Web、SNS等）に応じた最も効果的な構成・本数・尺等を企画提案書にてご提案ください。 ② WebやSNS等での二次利用の利便性を考慮し、DVD-Video形式に加え、MP4等の動画データとあわせ納品をお願いいたします。 ③ 町の既存ポータルサイト、公式SNS、YouTube等への掲載・活用を前提としたご提案で問題ございません。詳細な掲載手順や配信環境は受託候補者決定後に協議調整いたします。 ④ 出演者（タレント・インフルエンサー等）の肖像等の利用期間・媒体については、利用条件等があれば企画提案書に明記してください。 ⑤ 広告配信費は委託料に含めて積算してください。最低出稿額や配信地域等の最低条件は設定しておりませんので、ターゲットや発信媒体（Web、SNS等）に応じた最も効果的な配信計画をご提案ください。

No.	仕様書又は要領の項目	質問内容	回答
8	両仕様書2 業務目的／両仕様書5 業務内容	食材の検査・出荷管理等の安全性を伝えるにあたり、町が提示可能な資料、原稿の確認窓口及び内容確認に協力可能な関係者をご教示ください。また、食品の衛生管理に関して町が指定する確認事項や基準がある場合は、併せてご教示ください。	町（農政課）が窓口となり、必要に応じて関係機関や生産者等の紹介・連絡調整を行います。町が所有し業務に活用できる資料は貸与いたします。食品の衛生管理や確認事項については、関係法令や一般的な基準に準拠していただくほか、詳細は受託候補者決定後に協議いたします。
9	両仕様書6及び7 その他	令和6年度及び令和7年度事業における出演者、食体験の実績・課題、既存の写真・映像の利用可能範囲をご共有いただけますか。特に、田植え、稲刈り、夏の花火等の写真・映像素材について、提供の可否及び二次利用の権利条件をご教示ください。	過去の出演者実績は令和6年度が本田望結さん、令和7年度が脇屋友詞シェフ、大宮勝雄シェフ、日髙良実シェフです。町が所有する写真・映像素材（田植え、稲刈り、夏の花火等）は貸与可能ですが、過去の出演者の肖像権等により二次利用に制限がある素材も含まれるため、具体的な提供素材や利用条件は受託事業者と個別調整・提供いたします。
10	実施要領1 趣旨・目的／両仕様書5 業務内容	令和6年度及び令和7年度に実施した魅力発信事業について、イベント実施報告書、来場者アンケートの集計・分析結果、ポータルサイトのアクセス実績、SNSや動画等の到達・視聴実績、制作物及び効果検証資料をご提供いただくことは可能でしょうか。また、過年度事業で得られた成果、課題及び令和8年度事業で特に改善・発展させたい点があればご教示ください。	過年度事業で得られた成果につきましては、ホームページに掲載しました令和８年度の浅川町地域魅力向上・発信事業計画に基づく事業計画書、２.風評等の現状や課題、これまでの取組を参照してください。 詳細な報告書やアンケート結果等の個別資料の共有については、受託候補事業者決定後に必要に応じて提供・調整いたします。 令和８年度事業において、特に改善・発展させたいことにつきましては、浅川町の魅力をより多くの方々に知っていただくため、イベントにおいて生産者と交流が図られることや、食に関心の高い層に関心を持っていただけるような取組みにしてまいりたいと考えております。
11	実施要領7（1）提案書類の作成上の留意事項⑤	企画提案書は、表紙及び目次を除き20ページ以内とされていますが、会社実績資料、類似業務の紹介資料、担当者の補足経歴、会場候補資料、タレント・インフルエンサー候補資料、参考見積・仕様資料等の添付資料は、20ページの制限に含まれますか。また、企画提案書とは別冊の参考資料として提出可能な資料がある場合は、その範囲及び部数をご教示ください。	実施要領7(1)⑤のとおり、企画提案書は表紙・目次を除き20ページ以内（A4横書き）としてください。会社実績資料、類似業務の紹介資料、担当者の補足経歴につきましては、実施要領６（１）の参加表明書等の提出書類において、提出いただける書類となります。 それ以外の会場候補資料、タレント・インフルエンサー候補資料、参考見積等の資料につきましては20ページ以内に収める形での作成をお願いいたします。なお、プレゼンテーション時も含め別冊での追加資料配布は認めておりません。
12	実施要領：1 趣旨 実施要領：7（1）② 仕様書1・2：3 特記事項	本業務の成果目標（KGI・KPI）について、町ホームページで公開されている令和７年度の事業個票（ウェブ閲覧数、記事本数等）及び第３期総合戦略の数値目標を拝見しております。令和８年度の町の事業計画において本業務に係る指標・目標値が設定されている場合は、差し支えのない範囲でご教示ください。設定がない場合は、これらを踏まえて提案者側でKGI・KPIを設定し、提案するという理解でよろしいでしょうか。	No.1回答に同じ。

No.	仕様書又は要領の項目	質問内容	回答
13	実施要領：7（1）⑥	見積書は本業務全体で１通とし、積算内訳を「食の体験イベント」と「情報発信コンテンツ制作」の業務ごとに区分して記載する形でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、浅川町魅力発信業務（食の体験イベント及び情報発信コンテンツ制作）公募型プロポーザル実施要領の７（１）エ【提案書類の作成上の留意事項】⑥の※印のとおり、人件費や諸経費等の作業項目ごとに内訳がわかるように、できるだけ詳細な記載としてください。
14	仕様書1・2：4 業務期間	業務期間は令和９年３月３１日までとされていますが、交付金の実績報告等の関係から、成果品の納品や完了報告について、これより前に期限を設けるご予定がございましたらご教示ください。	交付金の実績報告につきましては、事業完了から30日以内に行いますので、成果品の納品を含みます完了報告の期限を業務委託期間である令和９年３月３１日としております。
15	仕様書1：5（3） 仕様書2：5（1）（2）	「発信力のあるタレント」について、テレビ等で活躍する芸能人に限らず、SNSでの発信力がある料理研究家・料理人・インフルエンサー等の起用も可という理解でよろしいでしょうか。知名度の程度について町のお考えがございましたら、あわせてご教示ください。また、企画提案書には、出演交渉前の起用候補として記載する形でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。知名度については一定の基準を設けておりません。企画提案書においては、起用候補という記載で差し支えありません。
16	仕様書1：5（1） 仕様書2：5（1）	生産者を交えたイベント及び生産者に密着した動画撮影について、町から生産者・関係団体へのご紹介や最初のご連絡をいただき、その後の日程調整等は受託者が行う前提で提案してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。町（農政課）が窓口となり、生産者・関係団体への紹介や連絡調整等、行います。
17	仕様書1：5（1）（5）	特産品の販売について、受託者が仕入れて販売する形式、生産者・事業者が出店して販売する形式のいずれも可という理解でよろしいでしょうか。また、受託者が販売する場合の売上金の取扱いや、試食に係る食材費等の計上について、交付金の取扱い上の留意点がございましたらご教示ください。	No.3回答に同じ。
18	仕様書1：6（2） 仕様書2：7（2）	町の資源の活用として、令和７年度に構築されたポータルサイトや町ホームページ・広報誌・公式SNSでの告知及びコンテンツ掲載、ならびに町が所有する写真・映像素材やロゴ等の貸与を、差し支えのない範囲で前提とした提案を行ってよろしいでしょうか。	町が所有する写真・映像素材（田植え、稲刈り、夏の花火等）は貸与可能ですが、過去の出演者の肖像権等により二次利用に制限がある素材も含まれるため、具体的な提供素材や利用条件は受託事業者と個別調整・提供いたします。
19	仕様書2：6 成果品	成果品の「データを格納したDVD-Video形式のディスク１枚」について、町でのWeb・SNS等への二次利用を考慮し、MP4等の動画データもあわせて納品する形でよろしいでしょうか。	WebやSNS等での二次利用の利便性を考慮し、DVD-Video形式に加え、MP4等の動画データとあわせ納品をお願いいたします。
20	仕様書1：6（5） 仕様書2：7（5）	見積の前提とするため、成果品における出演者の肖像等の利用期間・媒体について、町として想定されている範囲（令和９年度以降の継続利用の有無等）がございましたらご教示ください。想定がない場合は、企画提案書に利用条件を明記する形でよろしいでしょうか。	出演者の肖像等の利用期間・媒体については、利用条件等があれば企画提案書に明記してください。

No.	仕様書又は要領の項目	質問内容	回答
21	食の体験イベント仕様書 5	①販売する特産品の仕入れに関しては、貴町の方でされるものか、もしくは受託者側で行うものでしょうか。 ②受託者側で仕入れを行う場合、仕入れ先のご紹介などはいただけるものでしょうか。 ③想定されている特産品があればお示しください。 ④特産品の販売における損益は、本事業の予算に含めるものでしょうか。	①②No.3回答に同じ。 ③No.2回答に同じ。 ④特産品の販売については、受託事業者が選定する販売事業者を想定しており、損益は販売主体に帰属するものと考えております。
22	食の体験イベント仕様書	イベント実施時期、ベストタイミングはいつ頃でしょうか？おおまかで結構ですので、お示し頂ければ幸いです。	食の体験イベント時期につきましては、町ホームページ公開の事業計画書のとおりですが、イベントの場所や会場等により期待される効果も異なると考えますので、より効果的な企画提案を期待します。
23	食の体験イベント仕様書	食のイベント開催で民間企業から協賛を得ることは可能でしょうか？（例：飲料メーカー協賛、調理器具メーカー協賛など）	可能です。
24	食の体験イベント仕様書	「浅川町の食材を使用した調理や試食を行っていただく」とありましたが、料理の販売を行う可能性はありますか？（有名料理人が浅川町の名産品を使って魅力的なメニューを開発するなど、無料試食でなくても十分集客を見込みつつ、食材のＰＲにつながる施策をするのが前提です）	食の体験イベントの目的は、浅川町の食の魅力と安全性をPRすることであるため、調理や試食を想定しておりますが、料理の販売を行うことは想定しておりません。
25	食の体験イベント仕様書	目標集客数、目標販売数などございましたら、ご教授お願いします。	No.1回答に同じ。
26	別紙「プロポーザル審査 基準」	「同様・同業務の経験と実績を豊富に有しているか」 →イベントの場合、例えば地方の食材をPR する自社主催イベントなど、地方自治体・官公庁からの業務発注でないものも該当しますか？	お見込みのとおりです。参加表明書の提出をいただける場合は、業務実績調書（様式４）に記載いただければ、各審査委員の判断基準になると考えます
27	浅川町魅力発信業務(情報発信コンテンツ制作)仕様書　5 業務内容、浅川町魅力発信業務(食の体験イベント)仕様書　5 業務内容	「情報発信コンテンツ制作、食の体験イベントで発信力のあるタレントまたはインフルエンサーの招へい」、「地域の食材や農産物に関心の高い料理系インフルエンサーや発信力のあるタレントと生産者が密着した町の１次産品の魅力と安全性を伝える動画コンテンツの制作・発信」との記載がありますが、想定されている知名度、SNSフォロワー規模、活動ジャンルその他の選定基準・要件等がございましたらご教示ください。合わせて想定されているタレントまたはインフルエンサーはいらっしゃいましたら過去実施されたタレントまたはインフルエンサーの方も含め、ご教示ください。	知名度やSNSフォロワー規模等についての一定の基準・要件等は設けておりません。企画提案書の中で最も効果的な起用候補をご提案ください（企画提案書には起用候補という記載で差し支えありません）。過去の出演実績につきましては、令和6年度が本田望結さん、令和7年度が脇屋友詞シェフ、大宮勝雄シェフ、日髙良実シェフとなります。

No.	仕様書又は要領の項目	質問内容	回答
28	浅川町魅力発信業務(食の体験イベント)仕様書　5 業務内容	①「マスメディアで発信力のあるタレントを招へい」とありますが「マスメディア」とはどの媒体を想定していらっしゃいますでしょうか。 ②食の体験イベントについて、浅川町様が想定している開催日数、来場者数、会場規模等の目安がございましたらご教示ください。また食の体験イベントについて、必須となる開催回数の指定はございますでしょうか。また、事業目的の達成に有効と考えられる場合、複数日または複数回に分けて開催する提案は可能でしょうか。 ③食の体験イベントに招へいするタレント・インフルエンサー等と、情報発信コンテンツに出演するタレント等について、同一人物を起用し、現地取材、動画制作、イベント出演等を一体的に企画することは可能でしょうか。 ④令和7年度に実施された「食の体験イベント」及び構築されたポータルサイトについて、企画検討及び本業務の実施にあたり、過年度の実施内容、実績、成果物、アクセス実績等をご提供いただくことは可能でしょうか。 また、本業務で制作する動画、イベント情報等について、既存ポータルサイトへの掲載または同サイトへの誘導を含めた提案は可能でしょうか。	① テレビやSNSなど不特定多数に情報を伝達することができる媒体を想定しております。 ② 来場者数等については、ホームページに掲載した事業計画書のとおりであり、その他特段の指定はございません。複数日・複数回での開催提案も可能です。 ③ 同一人物を起用し、現地取材、動画制作、イベント出演等を一体的に企画提案していただくことは可能です。 ④No.10回答に同じ。また、 既存ポータルサイトへの掲載や誘導を含めた提案は可能です。
29	浅川町魅力発信業務(情報発信コンテンツ制作)仕様書　5 業務内容	情報発信コンテンツとして制作する動画について、必須となる本数、1本当たりの尺、縦型・横型等の画面仕様、解像度、その他納品形式について、仕様書記載の成果品以外に指定がございましたらご教示ください。	必須となる動画本数、1本当たりの尺、画面仕様（縦型・横型）、解像度等について、町として特段の指定はございません。配信媒体やターゲットに応じた最も効果的な仕様を企画提案書でお示しください。
30	浅川町魅力発信業務(食の体験イベント及び情報発信コンテンツ制作)公募型プロポーザル実施要領 １趣旨（目的）	本業務の目的として示されている「食の安全性」の情報発信について、町として特に発信を希望される検査、認証、栽培方法、生産管理等の取組や情報がございましたらご教示ください。 また、本業務の情報発信に活用可能な既存資料、データ、写真等がございましたら、提供いただくことは可能でしょうか。	風評払拭に関する情報発信については、一部町で用意するパネルやチラシを会場に設置することを検討しております。その他、詳細な発信内容は、受託事業者と協議してまいります。 町が所有する写真等の資料は貸与可能です。
31	両仕様書より	情報発信コンテンツ制作と食の体験イベントの2つの予算配分をお教えください。	企画提案を受けた内容応じて受託事業者と決定するため、食の体験イベントと情報発信コンテンツ制作の内訳は、必ずしも事業計画書の予算配分に限られるものではありません。
32	情報発信コンテンツ制作 仕様書5	1に「料理系インフルエンサーや発信力のあるタレント」とありますが、2では「タレント等による」としか記載がございません。料理系インフルエンサーと発信力のあるタレントの使い分けについて詳しくご教示ください。	特に使い分けはありません。動画コンテンツには影響力のある方の出演を想定しております。

No.	仕様書又は要領の項目	質問内容	回答
33	情報発信コンテンツ制作 仕様書5　（3）	動画コンテンツの動画尺の指定はありますでしょうか。	動画尺の指定はございません。発信媒体やターゲット層に合わせて最も効果的な尺をご提案ください
34	情報発信コンテンツ制作 仕様書5　（4）	「動画コンテンツの首都圏でのPR発信」とありますが、具体的にどのようなPR発信をイメージされているでしょうか。	過去には首都圏駅構内でのデジタルサイネージや冊子配布等の発信実績がございます。テレビ広告、Web、SNS広告、ポータルサイト連携、交通広告等、首都圏在住者に魅力と安全性が伝わる効果的なPR発信手法をご提案ください。
35	食の体験イベント 仕様書5	生産者を交えた食の体験イベントの開催に「料理系インフルエンサー等のSNS、マスメディアで発信力のあるタレントを招へい」とありますが、インフルエンサーとタレントのどちらも招へいするとの認識でよろしかったでしょうか。	料理系インフルエンサーやマスメディアで発信力のあるタレントを招へいしていただくことを想定しております。
36	食の体験イベント 仕様書5（3）	「発信力のあるタレントまたはインフルエンサー」とありますが、想定フォロワー数等の基準はありますでしょうか。	想定フォロワー数等の一定の基準は設けておりません。企画提案の中で効果的な起用候補をご提案ください。
37	食の体験イベント 仕様書5（3）	「発信力のあるタレントまたはインフルエンサーの招へい」との記載があるように、招へいするのはタレントのみとの認識でよろしかったでしょうか。	招へいしていただくのは、発信力のあるタレントまたはインフルエンサーになります。